



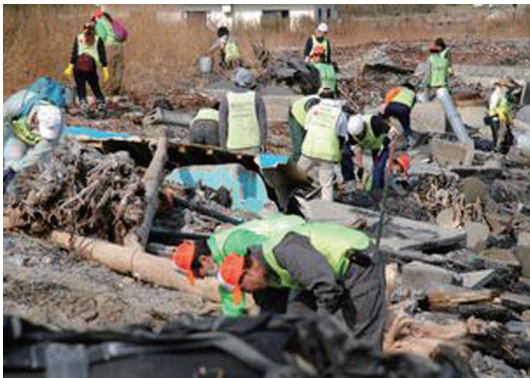
1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

防災課

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆けつけ、様々なボランティア活動を実施したことで、被災地の復興に向けた大きな力となり、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。

この阪神・淡路大震災を契機として、平成7年12月、国民の皆さんが災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。毎年この時期には、全国各地で地方公共団体や関係団体の密接な協力の下、講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及・啓発活動が行われています。

阪神・淡路大震災以降も、全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、多大な被害をもたらしており、これらの災害による被災地では災害ボランティア活動が献身的に行われています。



平成24年10月21日 南三陸町波伝谷地区でのがれき撤去活動
(写真提供：宮城県南三陸町ボランティアセンター)



平成24年7月九州北部豪雨 耶馬溪町下郷地区での家屋の泥かき作業
(写真提供：大分県中津市役所)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においても、泥かきや支援物資の仕分け、子どもの遊び相手や学習支援、高齢者への傾聴、外国語や手話の通訳、栄養指導、カウンセリング等、ボランティアによる幅広い支援活動が行われています。また、平成23年台風第12号や、本年7月の九州北部豪雨の際にも、ボランティアによる泥かきや家財道具の片付け、清掃等の活動が行われました。

災害ボランティアによる復旧・復興支援や生活再建支援等の活動は、被災地の復興を早めるなど大きな役割を果たしています。しかしながら、被災地での受け入れ体制を整えることが困難となり、ボランティアが有効な活動を行えないこともあります。そこで、各地の災害ボランティアセンターでは、ボランティア希望者を円滑に受け入れるための事前登録制度を設けたり、被災者からのニーズを的確に把握し、そのニーズに合わせてボランティアを各戸に派遣するマッチングシステムの整備、ボランティア活動が安全に実施されるための環境の整備など、災害ボランティア活動が安全かつ真に被災地にとって有効な形で行われるための取組が行われています。

また、ボランティア関係者、行政、社会福祉協議会、自治会の代表者などが意見交換するなど、災害ボランティアを受け入れるための平時からの取組を進めている地域も見受けられます。

消防庁でも、災害ボランティアが活動しやすい環境の整備について、各都道府県及び政令指定都市の災害ボランティア担当者が意見交換を行う場として「災害ボランティアの活動環境整備に関する連絡協議会」を毎年開催しています。

ボランティア活動に関心のある方は、身近で活動するボランティア団体を訪ねたり、地域の自主防災組織の訓練に参加してみる、ボランティアへの活動募金を行うなど、できることから積極的に参加してください。また防災とボランティア週間に開催される各地の催しにもぜひ足を運んでみてください。

関連リンク

防災とボランティア週間（内閣府）

<http://www.bousai.go.jp/volunteer/index.html>

助けあいジャパン（復興庁と民間との連携プロジェクト）

<http://tasukeaijapan.jp/>

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災係 浦田、岩片
TEL: 03-5253-7525